



女性

活躍推進法

に基づく行動計画

「女性活躍推進法」の制定に伴い、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定しました。

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日(5 年間)

2. 課題

看護・介護職以外の職種における管理職に占める女性割合が低い。

3. 目標

女性の平均継続勤務年数を 10 年以上にする

将来的に女性管理職を増加させるために、
まずは、女性が育休復帰後も継続して働き続けられるような働き方・環境づくりに
重点的に取組み、勤続年数の増加を目指します。

4. 取組内容

今後の活動意向について広報活動を行い、
ヒアリングを基に課題を分析して取組みを行っていきます。



法人全体への広報活動

育児復帰支援

時間外労働の削減

有給休暇取得率 UP

離職の防止

人事評価、人事交流の
基準の見直し

キャリア研修の実施